

## 『トクヤマグループ人権方針』

### 1. 人権に対する基本的な考え方

トクヤマグループは、「人権尊重」をあらゆる事業活動の基本と考えます。

トクヤマグループは、企業としての人権尊重責任を果たすため、国連「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範を支持・尊重します。また、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、国連グローバル・コンパクト 10 原則を支持し尊重します。

トクヤマグループは、事業活動を通じて様々なステークホルダーの人権に負の影響を引き起こすまたは助長する可能性があること、トクヤマグループの事業・製品・サービスが人権への負の影響と直接関連する可能性があることを認識しており、人権侵害を回避し、自らが関与した人権への負の影響に対処することに努めます。

### 2. 適用範囲

本方針は、トクヤマグループの全役職員に適用します。また、トクヤマグループのあらゆる事業、製品、サービスに直接関わる取引関係者などに対しても、本方針を支持し、尊重することを期待し、人権尊重に努めるよう働きかけていきます。

### 3. 人権尊重の実践

トクヤマグループは、事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないことを約束し、特に以下 1) から 6) の項目について優先的に取り組みます。

#### 1) 差別の禁止

トクヤマグループは、多様性を尊重し、出生、国籍、人種、民族、性別、年齢、職業、雇用形態、学歴、宗教、信条、性的指向、性自認、婚姻、妊娠、疾病、障がい、経済的背景など業務の遂行と全く関係のない事由を理由としたいかなる差別も行いません。

#### 2) 尊厳を傷つける行為の禁止

トクヤマグループは、いかなる場合においても、暴力、暴言、誹謗、中傷、強制行為、非人道的扱い、ハラスメント行為など、人権を侵害したり、個人の尊厳を傷つけたりする行為は行いません。

#### 3) 強制労働・児童労働の禁止

トクヤマグループは、あらゆる国・地域における事業活動において、いかなる強制労働・児童労働も行いません。

#### 4) 労働基本権の尊重

トクヤマグループは、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、労使間の対話を通じて協力関係を構築・維持します。

また、法令を遵守し、公正かつ適正な賃金、適正な労働時間管理など、責任ある労働慣行の遂行に努めます。

#### 5) 労働安全衛生

トクヤマグループは、健康で安全に働ける職場環境を整備します。事業を行う各国または地域の労働安全に関する法と規制を遵守し、業務上の事故や災害を防止します。

#### 6) プライバシーの尊重

トクヤマグループは、個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。収集した個人情報は各国の関連法規に則り、適正に取り扱います。

### 4. 人権課題への取り組み

#### 1) 教育・啓発

トクヤマグループは、全役職員が人権についての正しい理解と認識を持つよう、適切な教育・啓発を行います。

#### 2) 人権デュー・デiligence

トクヤマグループは、本方針に基づき、トクヤマグループおよびトクヤマグループのあらゆる事業、製品、サービスに直接関わる取引関係者における人権への負の影響を特定し、防止・軽減・是正を行い、その取り組みの実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示する仕組みを構築し、継続して実施します。

また、トクヤマグループのサプライチェーンにおいて人権への負の影響が生じている場合には、サプライチェーン上の取引関係者に対して是正に向けた働きかけを行います。

#### 3) 救済・苦情処理メカニズム

トクヤマグループは、あらゆる事業活動において人権へ負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。また、トクヤマグループの事業・製品・サービスが人権への負の影響と直接関連したことが明らかになった場合、人権への負の影響を防止・軽減するために適切な対応をとるよう促します。

通報窓口を適切に運用し、実効性のある仕組みを継続させることにより、人権課題の早期発見に努め、是正を行うとともに、通報窓口の体制について実効性のある救済を可能なものとするべく今後も継続して見直していきます。

#### 4) 情報開示

トクヤマグループは、人権尊重への取り組みおよびその結果を、ウェブサイトなどで定期的に開示します。

#### 5) 適用法令

トクヤマグループは、事業活動を行う各国または地域における法と規制を遵守します。

国際的に認められた人権が当該国の法規制により適切に保護されていない場合には、国際的に認められた人権を可能な限り最大限に尊重するための方法を追求します。

人権尊重に対し、本方針遵守のコミットメントを表明します。

2022年12月1日

代表取締役 社長執行役員 横田 浩